

# 令和4年度第2回大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会（概要）

開催日時：令和4年10月7日（金）15:00～16:40

場 所：ウェブ会議

出席委員：向山委員長、伊藤委員、上野委員、浦上委員、北詰委員、鍬田委員

## 1 議事

- (1) 豊能・能勢水道事業（仮称）に係る料金改定（案）について
- (2) アニュアルレポート2022（令和3年度 年次報告書）について
- (3) 大阪広域水道企業団将来ビジョン（素案）について
- (4) 工業用水道事業配水管布設工事（大庭三島連絡管・守口市）における事故について

## 2 議事概要

- (1) 豊能・能勢水道事業（仮称）に係る料金改定（案）について

事務局から、豊能・能勢水道事業（仮称）に係る料金改定（案）について説明があり、それに対し豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会の部会長からのコメントと、次のような意見、質疑応答があった。

### 【委員（部会長）】

料金改定については、資料も丁寧に作成され、よい報告書になったと感じている。

委員会で議論された内容の一つとして、今回は豊能水道事業と能勢町水道事業という限られた2つの事業の料金を統合させるということがミッションではあったが、大阪府内で料金の差異が広がっていくということに懸念があった。料金差異が拡大しないよう、企業団において早期に方向性を示してほしいという意見があった。

### 【委員】

値上げするときに限って住民説明会を開催するのではなく、引き続き、住民と日常的なコミュニケーションを行っていくことが大切である。水道事業に対する理解を求め、水道事業を住民に支えていただけるような環境が作ることができればよい。

### （事務局）

今回の料金改定の説明を通じて、住民とのコミュニケーションの重要性を強く感じている。後ほど説明する将来ビジョンの素案の中にも、利用者とのコミュニケーションの推進と、利用者からの理解と信頼が得られる事業運営の実施について記載をしている箇所がある。

組織としてコミュニケーションを大切にするという意識の向上と、取組の推進を図っていきたいと考えている。

<ご欠席委員からの意見紹介>

【委員】

令和11年度以降にも再度値上げが必要な見込みとのことだが、現在、様々なモノの物価が上昇している中、住民の方々からは「企業団に統合すれば料金値上げを抑制できる。」との期待があるようである。次回の料金改定においては、値上率がるべく高くならないよう部会報告書にも記載があるように企業団としての高料金対策を検討して欲しい。

(事務局)

これまでも、水道事業統合促進基金からの豊能・能勢水道事業への繰出などの取組を進めてきたが、更なる取組として企業団における高料金対策について検討していきたい。

【委員長】

意見があったが、内容を修正するものではなかったと考える。豊能・能勢水道事業（仮称）に係る料金改定（案）については、各委員は了承ということでよいか。

(委員一同 了承)

豊能・能勢水道事業（仮称）に係る料金改定（案）については、委員会として意見具申をしたいと考えている。

内容としては、

- 令和10年度までを料金算定期間とした料金水準については、施設整備計画や経営改善の取組に加えて、豊能町及び能勢町の一般会計繰入金金の活用時期の前倒しを踏まえ、改定後の供給単価を統一し、必要な改定率を決定していること。
- 料金体系及び料金構造については、今後も豊能・能勢水道事業（仮称）を持続的に運営していくため、料金体系については口径別料金体系を維持するとともに、料金構造についても基本料金の比率を適正な水準としていること。また、基本料金に設定される基本水量は、水道の普及とともにその役割を一定終えていると考えられることや、使用水量にかかわらず料金が同じであることが合理性に欠ける点などから廃止されていること。
- 従量料金については、今回の料金改定に伴い、生活用水利用の使用者の負担増加を考慮し、水量区分の調整や逓増制の維持、また府内平均より低い水準とした逓増度を設けるなどの配慮がなされていること。
- 料金改定の検討に関する情報提供については、豊能町及び能勢町の広報誌や企業団ホームページを活用し、部会での議論等についても積極的に周知を行うとともに、料金改定案について、意思形成過程の段階で両町の住民に対する説明会を開催し、分かりやすい説明にも留意するなど、できるだけ使用者の理解が得られるように努めていること。
- しかしながら、豊能・能勢水道事業（仮称）においては、今回の料金改定に加えて、令和11年度以降にも料金改定が必要となる見込みであり、既に高料金となっている両町民にとって、度重なる料金改定による負担は大きいと、更なる経営改善の取組の着実な実施に努められたいということ。
- また、今回の料金改定により、府域水道事業間の料金差異が拡大することは、企業団が

広域的な料金統一をめざす上でも望ましくなく、これまでも、構成団体の理解を得て水道事業統合促進基金の活用などの取組を進めてきたところではあるが、今後は、更なる取組として企業団における高料金対策を検討していく必要があること。

- さらに、加入金について、豊能水道事業と能勢町水道事業のほか、企業団に統合した他の水道事業において取扱いが異なっており、今後、企業団において、加入金のあり方や、運用方法等を整理されたいということ。
- 豊能・能勢水道事業（仮称）については、今後、住民の料金負担への影響だけでなく、持続可能な事業運営に向けてどのように取り組むかが重要となることから、将来を見据え、諸課題への適切な対応を図られたいということ。

このような内容について、後日、委員の皆様にご案内し、意見をお伺いした上で決定し、企業団にお渡ししたいと思うので、よろしくお願いする。

（委員一同 了承）

## (2) アニュアルレポート2022（令和3年度 年次報告書）について

事務局から、アニュアルレポート2022（令和3年度 年次報告書）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

### 【委員長】

今回のアニュアルレポートは、すべてオンライン（Web）版で、紙媒体の冊子では作成しないか。

### （事務局）

冊子として製本はしておらず、データ（PDF）としてWebで公表をする。

### 【委員長】

アニュアルレポート2022（令和3年度 年次報告書）についても、内容等の修正はないものとして、ご了承するということがよろしいか。

（委員一同 了承）

## (3) 大阪広域水道企業団将来ビジョン（素案）について

事務局から、大阪広域水道企業団将来ビジョン（素案）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

### 【委員】

KGIに「事業に対する総合満足度」を採用している。職員がどういう努力をすれば満足度が上がるのかという観点から見れば、通常どおりの事業運営であれば満足、トラブル等があれば不満となりがちな水道事業において、何をすれば満足度が上がるかについては明確ではない指標が選択されている。KGIやKPIの改善にどのような意義があるかということを利用者にも知ってもらい、利用者としては日頃の水道の利用状況はあまり変わらないものの、満足度は上がる

というスタイルにしないと現実と乖離することになってしまう。

このため、日頃から利用者とのコミュニケーションが確保されているということを前提に、総合満足度というものを使うことが望ましいのではないかと。

また、事業の統廃合は、比較的、府内の北部地域より南部地域が重点的に進んでいるため、最終的な最適配置とそれぞれの時期における最適配置については、異なることが考えられる。

このため、最適配置については、それぞれの時期において判断して、各時点において進めていく必要がある。

(事務局)

ご指摘のとおり、企業団の個々の取組を知っていただき、理解いただけないことにはKGIは上がらないと考えている。今後、企業団の事業内容や取組について、理解いただけるように努めていくとともに、アンケート調査の際には、企業団の取組を紹介するような形も検討し、評価を得られるようなものを考えて実施していきたい。

(事務局)

最適配置については、市町村との統合の中で検討しているところである。統合が進めば、それまでは検討していなかった最適配置が実現するということも踏まえて、その時点において見直し、検討していきたい。

【委員】

料金値上げなど困難な課題を多く抱えている中で、社会状況を考えると、SDGsに加えて、カーボンニュートラルや脱炭素への取組も求められており、関係する部分について水道事業も取組んでいくことになるだろう。

例えば、琵琶湖の水位差による位置エネルギーを有効利用するような形に再編すべきであるとしばしば言われてきた。企業団の三島浄水場は、標高約3メートルにあり、万博記念公園までポンプアップしている。位置エネルギーの観点からはウィークポイントに見える。すぐに施設整備ができるわけではないが、施設整備や末端給水を含む水道事業全体の姿を描く際には、重要なファクターになるだろう。

これまでの一例として、10年ほど前に首都圏1都6県で電力使用量の71%を減らすことができたシミュレーションがあった。

企業団の今後30年間の計画であるため、カーボンニュートラルや脱炭素も重要なファクターの一つであることを念頭に進めていただきたい。

(事務局)

エネルギー消費が少なく、最も効率的な給水をするためには、比較的標高の高いところに浄水場を作り、そこから自然流下で給配水を行うというのが理想的である。

企業団の村野浄水場は、大阪府域の比較的上流側から取水していることから、給水効率がいいと考えているが、三島浄水場や庭窪浄水場については淀川の下流に位置しているため、あまり効率がよいとはいえない。

企業団における施設整備は、老朽化した施設を耐震化するということが計画を立てている。それぞれの既存の送配水管などの資源を有効活用しながら、施設整備を進めることにより、整備費用が抑えられると考えている。次年度以降の更新に当たっては、市町村域水道事業を含めて、どのように整備していくか協議の上、計画するつもりである。

また、府県をまたぐ施設整備が実現できれば、理想的ではあるため、大阪府域だけではなく他府県の動向も含めて確認していきたい。

【委員】

今回の将来ビジョンは、10年間ではなく30年間であり、将来ビジョンの項目の中には府域一水道が示されている。しかし、府域一水道を考えた上でステップアップするためのマイルストーンが記載されていないように見受けられる。市町村の水道事業を単に継承することのみならず、それぞれの水道事業の料金統一がなければ、府域一水道という目標にはたどり着かない。

30年後の大阪府下の水道料金の構造などについて、議論を早期に進める必要がある。また、料金改定はどの市町村域水道事業についても同じような枠組みや計画、それぞれの水道事業を合わせていけるような広いビジョンを持って進めていけるようにする必要がある。

今回、企業団として2例目の料金改定を行ったが、次の料金改定をするときには、企業団の料金構造に合った料金体系のガイドラインといったものを作成し、10年後、20年後には料金体系が統一されるということを見せていく必要がある。

現在、統合していない水道事業についても、統合のインセンティブとして、統合した水道事業の受水費の単価を変えるなど早期に統合すると受水費を抑えられるといったインセンティブを与えて、料金差異の解消や府域一水道を進めてほしい。

(事務局)

府域一水道、その先の事業統合や料金統一に向けて進めていきたい。今回の将来ビジョンの中では、府域一水道に関するマイルストーンまでは記載できていないが、同一サービス、同一料金をめざした取組と会計統合や料金統一の検討、会計統合を推進するといったことを明記した初めての計画であり、企業団として大きな一歩をここから踏み出せると考えている。

将来ビジョンについては、30年間のビジョンではあるが、10年間の短・中期計画の経営戦略でも、この検討結果を反映させていくべく努力を続けていきたい。

料金改定については、それぞれの料金体系について、例えば、基本料金の中には基本水量を設けないことや固定費は基本料金で回収し、逡増度は緩和していくといった基本方針を企業団として持っている。それぞれの料金改定においては、この方針に従って料金改定をしていく予定である。

それぞれの水道事業によって料金体系が異なるため、一定の配慮は必要ではあるが、この方針によって料金改定をしていけば、水準は異なるが、料金体系は同一になる。その後、料金水準を合わせていくといったステップに進めると考えている。

この基本方針については、水道事業を統合していない構成団体とも確認している内容であるため、府域全体が統一料金に近づいていけるよう、引き続き取り組みたい。

【委員】

料金統一に向けた30年先が見えてこないため、10年ごとの計画を作るにしても、料金統一に向け、検討していくことも合わせて記載してはどうか。

(事務局)

将来ビジョンに記載することは難しいが、早期に検討を始め、次の改定ないしは経営戦略に記載できるように検討を進めていく。

【委員長】

今回は原案のまま進め、委員のご意見を重要な課題として認識していただきたい。

【委員】

府域一水道に少し違和感があったが、ユニバーサルサービスという言葉ビジョンの中で使用している点を評価する。水道事業は料金差異が大きく、また、ユニバーサルサービスは同一料金であるということに重みがあるため、ユニバーサルサービスを一つの目標として掲げられたことは、大きなステップである。ただし、府域一水道とユニバーサルサービスという言葉の意味合いに違いを感じる。府域一水道は、将来的に大阪府内で一水道をめざすという取組のことと思うが、ユニバーサルサービスは、すでに統合した市町村域水道事業でのことで、30年間のビジョンであるが、水道用水供給事業と市町村域水道事業としての末端給水は、別々に行うことが前提となっている計画であると感じた。

企業団に統合していない構成団体に対しては水道用水の供給を行い続けるため、水道用水供給事業は必然的に残っていく。ただし、府域一水道は、末端給水まで一水道をめざすという方向性からすると、この30年間において、水道用水供給事業はそのまま残って、市町村域水道事業は事業統合された中でのユニバーサルサービスをめざすということに見える。

委員のご指摘のとおり、今後30年でどこまで進むのかの方向性が見えてくるよう、ステップバイステップで前に進んでいることを示すとよいと思う。

KPIの「市町村域水道事業の認可事業数」は、同一サービスに対するKPIとしてはいいと思うが、統一料金に対するKPIが設定されていないため、将来的に同一料金をめざすのであれば、企業団の認可事業における料金の差異が広がらないようにきちんと監視していく意味で、料金差異を抑えることのKPIを設定することを検討してもよいと思う。

また、高料金対策として統合促進基金からの充当があるが、今後、その料金を統一していくために基金の活用は重要な一つの方策である。水道用水供給事業で利益を出して、そこから基金を積み立て、それを活用して将来的に水道料金の統一をめざしていただきたい。

(事務局)

統一料金に対するKPIがない点については、KPIの「市町村域水道事業の認可事業数」の目標は1事業に統合としており、この1事業は料金統一も含めた事業統合という意味で、料金統一に向かって取り組んでいくということがこのKPIに含まれている。

また、料金差異を抑えていくため手段をKPIとして設定する点ことについては、料金差異の是正又は、料金統一をしていく一番の課題として、料金差異を埋めるための財源問題がある。

この財源の確保については、ある程度の合意形成がないと、財源の見込みがないままに目標だけを設定していくことが課題となる。料金統一を実現するためには、どれだけの規模の財源が段階的に必要となるかを検討し、財源問題の調整などを進めていく必要があるため、具体的な料金差異の拡大を抑制するKPIを設定するのは難しいと考えている。

【委員長】

料金差異のKPIは面白いと個人的に考えているが、実際、どのような指標にするかは難しいところではあるし、料金差異の指標を設定することを今回のビジョンに織り込むのは困難だとは思うが、今後、検討はしてほしい。

(事務局)

承知した。

<ご欠席委員からの意見紹介>

【委員】

財政収支見通しにおいて、今後赤字が見込まれることが示されているが、安易に料金改定を行うのではなく、しっかりと経営改善に取り組むとともに、耐震化の取組などを着実に進め、持続可能な府域一水道を実現して欲しい。

(事務局)

まず財政収支の悪化に対しては、あらゆる経営改善に取り組むことが必要であると考えている。また、施設の更新耐震化については、より重要度の高いものを優先し、計画とおりに着実に進捗するように努める。

企業団と統合した市町村域水道事業の基盤強化を進めるとともに、引き続き府域一水道に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【委員長】

各委員からいろいろご意見をいただいた。今回すぐに内容を修正する必要があるものはないが、課題としてぜひお考えいただくということをお願いし、今回は案のとおりお認めしてよろしいか。

(委員一同 了承)

(4) 工業用水道事業配水管布設工事（大庭三島連絡管・守口市）における事故について

事務局から、工業用水道事業配水管布設工事（大庭三島連絡管・守口市）における事故について報告があり、それに対し次のような意見等があった。

【委員】

シールドマシンは土木の分野ではよく使う機械だが、水道の分野では扱っているのが一社しかないという話をお伺いしたことがあるが、競合がある中で色々な技術ができていくわけではなく、今まで一社の技術がずっと使われてきた。他分野でのシールドマシンを使った工法の中で、どういった安全対策をされているのかも調査されるのがよいと思う。

(事務局)

特殊な工法の部類には入るが、工法の安全性の向上に関する提言なども最終報告書では行いたい。

【委員】

検討会の委員として議論をするに当たっては、今回の事故の原因を解明し、事務局や関与した多くの企業にも責任がある中で、一定のパフォーマンスを示していただきながら進めてきた。

今回が最終報告ではなく、最終的にはシールドマシンを地上に引き上げ、実物を見た上で、最終的な結論が出る。残りを掘削するに当たっては、この中間報告で示されたように、安全対

策をとった上で進めていくので、引き続き、状況を見ていながら議論をし、最終報告をする。

<ご欠席委員からの意見紹介>

【委員】

今回の中間報告書については承知した上、今後、詳細調査を進め、速やかに最終報告書を公表いただきたい。

（事務局）

工事完了後にシールドマシンを地上に引き上げ、マシンの損傷状況等の詳細調査を実施することとしており、その結果を踏まえた最終報告書を公表する。

以上